

「雇用調整助成金申請・相談会場」 移転のお知らせ

現在、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の申請・相談を札幌第一合同庁舎 2階講堂の特設会場
で実施しておりますが、**令和2年7月13日（月）から会場を
移転いたします。**

移転先は下記のとおりで、札幌第一合同庁舎から通りをはさんだ
向かいのビルになります。

※都合により会場が変更となる場合がありますので、ご留意願います。

◆ 移 転 先 ◆

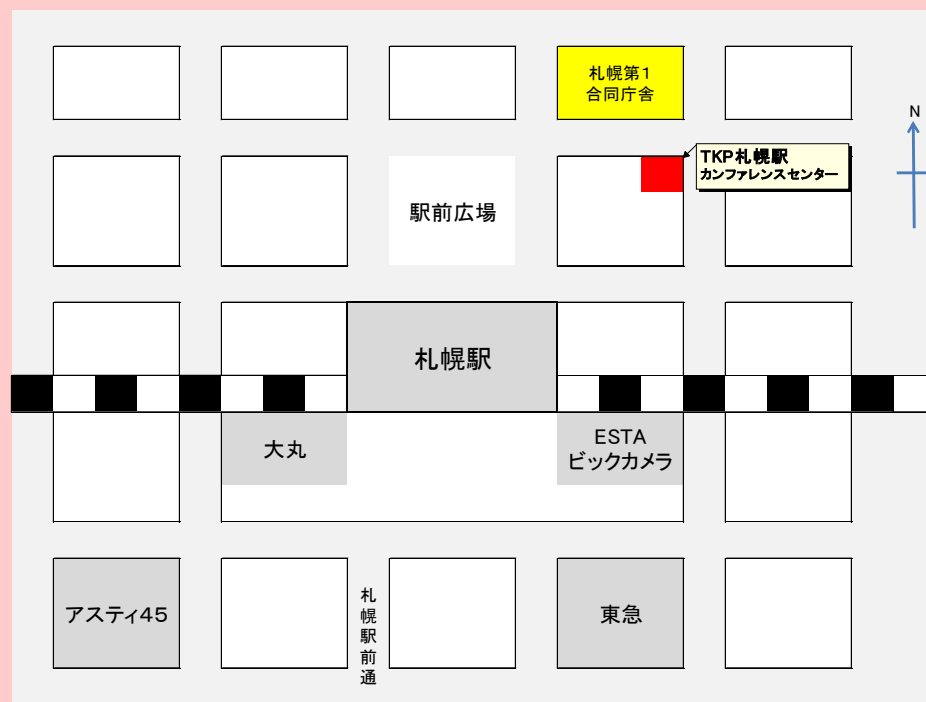
札幌市北区北7条西2丁目9 TKP札幌駅カンファレンスセンター 3F

※駐車場・駐輪場はありません。

【アクセス】 札幌市営南北線 さっぽろ駅 16出口 徒歩1分
JR函館本線 札幌駅 北口 徒歩2分

【電話番号】 011-788-2294（雇用助成金さっぽろセンター6F）
【お電話番号を確認の上、お掛け間違いの無いようお願いいたします】

【業務時間】 月～金曜日 8：30～17：15
(土・日・祝日及び年末年始はお休みです)



雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金の郵送の申請も受け付けております(裏面もご覧ください)。



厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金 の支給申請は 郵送申請をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金の申請は、「郵送」をご利用くださいますようお願いいたします。

【送付先】〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1-1

北海道労働局雇用助成金さっぽろセンター6F 雇調金 あて
併せて、朱書きにて **雇調金申請書類在中** を記入願います。

郵送に当たってのご注意

- 郵送事故の防止のため、**簡易書留**等、必ず配達記録が残る方法で郵送してください。
- 郵送の場合、**申請期限までに到達**していることが必要です。
- **書類の不備や記入漏れ**がないよう、**事前によくご確認**ください。
- 助成金申請窓口での**ご持参による受付も引き続き**行っています。初めて助成金を申請する場合など、計画書や申請書の作成方法等が不明な場合は、窓口にお越しく下さい。



厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課

封筒の宛名としてご使用ください。

✂切り取り線

〒060-8566

北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1

北海道労働局 雇用助成金さっぽろセンター6F 雇調金 行

「雇調金申請書類在中」